

(趣旨)

第1条 この告示は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第6条の規定により策定した南九州市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を行う南九州市木造住宅耐震診断事業(以下「補助事業」という。))を実施する者に対し、予算の範囲内において南九州市木造住宅耐震診断事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、南九州市補助金等交付規則(平成19年南九州市規則第42号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 木造住宅 在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁工法による建築物(これらの構法又は工法を含む立体的な混構造については、当該構法又は工法の部分に限る。)であって、次に掲げる要件をすべて満たすものをいう。
 - ア 一戸建ての専用住宅又は併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が、延べ面積の過半であるものをいう。)であること。
 - イ 地上3階建てまでのものであること。
 - ウ 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手されたものであること。
 - エ 現に居住の用に供しているものであること。
- (2) 時刻歴応答計算 地震又は風等の外部からの刺激によって建物がどのように振動するかを計算する構造計算方法をいう。
- (3) 耐震診断 一般財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法又は精密診断法(時刻歴応答計算による方法を除く。)に基づき、木造住宅の地震に対する安全性を評価することであって、耐震診断技術者により行われるものをいう。
- (4) 耐震診断技術者 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づき、登録された建築士事務所に所属し、かつ、鹿児島県木造住宅耐震技術講習会受講修了者名簿に登録された者をいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 耐震診断を行う市内に所在する木造住宅(以下「対象住宅」という。)の居住者又は所有者であること。
- (2) 前号の居住者又は所有者が異なる場合は、当該居住者及び所有者双方が耐震診断の実施について同意していること。
- (3) 市税等を滞納していないこと。
- (4) 南九州市暴力団排除条例(平成24年南九州市条例第28号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。

(補助金の交付対象経費)

第4条 補助金の交付対象経費は、耐震診断に要する経費とする。

(補助金の額及び交付回数)

第5条 補助金の額は、交付対象経費の総額の3分の2に相当する額とする。ただし、対象住宅1棟につき6万円を限度とする。

2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

3 補助金の交付回数は、対象住宅1棟につき1回限りとする。

(補助事業内容の事前協議)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする者(以下「申請者」という。))は、耐震診断の実施に関する契約を締結する前に、市長と協議を行い、その内容について助言又は指導を受けるものとする。

(補助金の交付申請)

第7条 申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、木造住宅耐震診断事業補助金交付申請書(第1号様式。以下「申請書」という。))に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 木造住宅耐震診断事業実施計画書(第2号様式)
 - ア 耐震診断を実施しようとする木造住宅の外観写真(全景が入るように写したものの2面以上)
 - イ 鹿児島県木造住宅耐震技術講習会受講修了証の写し
- (2) 耐震診断に係る見積書の写し
- (3) 当該対象住宅の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し(確認通知書、検査済証、登記簿謄本、名寄帳等)
- (4) 借主(貸主)がいる場合 木造住宅耐震診断事業同意依頼書兼同意書(第3号様式)
- (5) 付近見取図(対象住宅の位置が特定できる程度のもの)
- (6) 配置図(対象住宅の位置が特定できる程度のもの)
- (7) 平面図(延べ面積の算出が可能である程度のもの)
- (8) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第8条 市長は、申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、木造住宅耐震診断事業補助金交付決定通知書(第4号様式)により申請者に通知するものとする。

(補助事業内容の変更)

第9条 申請者は、前条の交付決定を受けた補助事業の変更又は中止しようとするときは、木造住宅耐震診断事業計画変更(中止)承認申請書(第5号様式)に補助事業の変更又は中止の内容が確認できる書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により補助事業の変更又は中止の申請があった場合において、当該申請の内容が適正であると認めるときは、木造住宅耐震診断事業変更交付決定通知書(第6号様式)により通知するものとする。

(実績報告)

第10条 申請者は、補助事業完了後1月以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに木造住宅耐震診断事業補助金実績報告書(第7号様式。以下「実績報告書」という。))に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 耐震診断結果報告書(第8号様式)
- (2) 建築士事務所が発行した請求書又は領収書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第11条 市長は、実績報告書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助事業が適正に行われたと認めるときは、補助金の額を確定し、木造住宅耐震診断事業補助金交付確定通知書(第9号様式。以下「確定通知書」という。))により速やかに申請者に通知する。

(補助金の請求)

第12条 申請者は、確定通知書を受領し、補助金の交付を受けようとするときは、木造住宅耐震診断事業補助金交付請求書(第10号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第13条 市長は、補助金の交付を受けた者が、この告示に違反し、又は不正の手段により補助金を受けたと認めた場合は、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

第1号様式(第7条関係)

第1号様式(第7条関係)

年 月 日

南九州市長 様

住所
氏名
電話番号

木造住宅耐震診断事業補助金交付申請書

南九州市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。また、申請内容の審査に当たって、市が私及び同一世帯の者の市税等の申告納税状況等を調査することに同意します。

補助事業の内容	所在地	南九州市
	階数	
	延べ面積	㎡ (住宅部分 ㎡)
	建築年月	年 月 (着工)
	耐震診断技術者氏名	
建築士事務所名		
交付申請額		円
添付書類	<input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断事業実施計画書(第2号様式) <input type="checkbox"/> 耐震診断費に係る見積書の写し <input type="checkbox"/> 建築物の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し(確認通知書・検査済証・登記簿謄本・名寄帳・その他()) <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断事業同意依頼書兼同意書(第3号様式)(借主(貸主)がいる場合) <input type="checkbox"/> 付近見取図(対象住宅の位置が特定できる程度のもの) <input type="checkbox"/> 配置図(対象住宅の位置が特定できる程度のもの) <input type="checkbox"/> 平面図(延べ面積の算出が可能である程度のもの) <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類	

第2号様式(第7条関係)

年 月 日

木造住宅耐震診断事業実施計画書

1 所在地 南九州市

2 診断する木造住宅の概要

用 途 :

(併用部分がある場合はその具体的用途:)

階 数 :

延べ面積: m² (住宅部分 m²)

建築年月: 年 月 (着工)

3 診断する建築士事務所の概要

所在地:

事務所名:

事務所登録:() 建築士事務所 () 知事登録第 号

代表者名:

電話番号:

耐震診断技術者氏名:

講習会受講番号:

4 耐震診断の方法: 一般診断法 ・ 精密診断法 (いずれかを○で囲む)

5 耐震診断業務の予定期間

年 月 日から 年 月 日まで(予定)

6 添付書類

(1) 耐震診断を実施しようとする木造住宅の外観写真

(全景が入るように写したものの2面以上)

(2) 鹿児島県木造住宅耐震技術講習会受講修了証の写し

第3号様式(第7条関係)

木造住宅耐震診断事業同意依頼書兼同意書

耐震診断借主(貸主)同意依頼書

借主(貸主) 様

下記に所在する木造住宅の耐震診断を行いたいので、調査及び診断に同意をお願いいたします。

年 月 日

貸主(借主) 住 所：
氏 名：
電話番号：
記

所在地 南九州市

耐震診断借主(貸主)同意書

貸主(借主) 様

依頼のありました木造住宅の耐震診断を行うにあたっては、借主(貸主)として同意いたします。

年 月 日

借主(貸主) 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

第4号様式(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

南九州市長

木造住宅耐震診断事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった南九州市木造住宅耐震診断事業補助金の交付については、次のとおり決定したので通知します。

- 1 交付申請額 金 円
- 2 交付決定額 金 円
- 3 対象建物の概要
 - (1) 所在地 南九州市
 - (2) 階数
 - (3) 延べ面積 m^2 (住宅部分 m^2)
 - (4) 建築年月 年 月 (着工)
 - (5) 耐震診断技術者名
 - (6) 建築士事務所名
- 4 交付の条件

第5号様式(第9条関係)

年 月 日

南九州市長 様

住所
氏名

木造住宅耐震診断事業計画変更(中止)承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知があった
南九州市木造住宅耐震診断事業を以下のとおり変更したいので、南九州市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 交付決定額 金 円
- 2 変更(中止)後の補助金申請額 金 円
- 3 変更(中止)の理由
- 4 関係書類

第6号様式(第9条関係)

第 号
年 月 日

様

南九州市長

木造住宅耐震診断事業変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更(中止)申請のあった南九州市木造住宅耐震診断事業については、南九州市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により承認し、次のとおり決定したので通知します。

- 1 変更後の交付決定額 金 円
- 2 対象建物の概要
 - (1) 所在地
 - (2) 階数
 - (3) 延べ面積 m^2 (住宅部分 m^2)
 - (4) 建築年月 年 月 (着工)
 - (5) 耐震診断技術者名
 - (6) 建築士事務所名
- 3 交付の条件

第7号様式(第10条関係)

年 月 日

南九州市長 様

住所
氏名

木造住宅耐震診断事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき、南九州市木造住宅耐震診断事業を実施したので、南九州市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 補助事業の着手年月日 年 月 日
- 2 補助事業の完了年月日 年 月 日
- 3 交付決定額 金 円
- 4 関係書類
 - (1) 耐震診断結果報告書(第8号様式)
 - (2) 建築士事務所が発行した請求書又は領収書の写し
 - (3) 配置図及び平面図
 - (4) その他市長が必要と認める書類

第9号様式(第11条関係)

第 号
年 月 日

様

南九州市長

木造住宅耐震診断事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった南九州市木造住宅耐震診断事業については、次のとおり補助金の額を確定したので、南九州市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

- | | | | |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 補助金の交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 補助金の交付確定額 | 金 | 円 |

第10号様式（第12条関係）

年 月 日

南九州市長 様

住所
氏名

木造住宅耐震診断事業補助金交付請求書

次のとおり補助金の交付を請求します。

対象事業名	南九州市木造住宅耐震診断事業				
交付確定額	金	円			
交付請求額	金	円			
振込先	金融機関名			支店名	
	種 別	1 普通	2 当座	口座番号	
	フリガナ 口座名義人				